

ふくしま

法人会ニュース

2009

4

めざします 企業の繁栄と社会への貢献



Contents

| | |
|-------------------|---|
| 税だより | 2 |
| へーなるほど | 2 |
| 税に関する高校生の作文 | 3 |
| 税理士会コーナー | 4 |
| ちょっといっぶく | 4 |
| 壊れ窓理論と職場環境 | 5 |
| 税務の窓 | 6 |
| セミナー開催 | 7 |
| カメラリポート | 7 |
| 会員さんこんにちは(安齋文夫さん) | 8 |

「残月の花見山」

撮影：鈴木彦三
提供／株式会社 第一印刷

税だより

国税

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、うっかりして確定申告することを忘れていた場合は、直ちに申告をしてください。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに延滞税と併せて納めてください。

更正の請求、修正申告、期限後申告の手続などについて、お分かりに

ならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署におたずねください。

地方税

自動車税の減免について

身体などに障がいのある方のために使用される自動車は、4月1日現在において、一定の要件を満たせば、申請により自動車税が減免されます。

申請する場合は、

- ・身体障害者手帳等
- ・運転免許証、車検証、印鑑
- ・身体障害者等のために家族が運転する旨の証明書（家族運転のみ）
- ・常時介護証明書（常時介護者運転のみ）

を整え、6月1日（月）までに、最寄りの県地方振興局県税部に申請してください。

なお、4月1日以後に手帳の交付を受けた場合には、翌年の2月までに申請することにより、申請日に応じて月割で減免されます。

申請手続き等詳しいことは、最寄りの県地方振興局県税部までお問い合わせください。



（県庁 税務課）

私は一万二千円の定額給付金の支給を今日か明日かと待っている「サモシイ」一国民です。では「サモシクナイ」国会議員の先生方は一体どのくらいの収入があるのか、総選挙もいよいよ近づいてきたようなので、この機会に先生方のお財布の中をちよつとのぞいて、一票の価値がどのくらいにつくものか、皆様の投票の参考にさせていただくことにしました。

その前に改選になる



衆議院の構成は、小選挙区三百人、比例区百八十人の合計四百八十人であることをまずご承知置き下さい。

まず給料にあたる歳費ですが、これは「国会法」という法律で政府各省の次官給に準拠、ということにきまっています。意外に低く百三十万円です。ただし公務員並みに期末手当。昨

年は六百三十万円が加算されますから合計すると年間では二千万円を超えます。

これはいつてみれば生活費です。つぎに政治活動の費用ですが、まず「文書通信交通滞在費」一百万円と「立法事務費」がそれぞれ毎月六十五万円、そして秘書経費として年額二千五百万円が支給されます。

さらにJRグリーン車のり放題のパスと、日本航空の搭乗券八枚が毎月配られています。先に書いた交通費百万円との整合性はどうかというのでしよう。整日性からいうと、各党には議員数に同じ政党交付金という補助金が一人一千万円ずつ交付されています。この金の使途ははっきりしませんが、ある程度、議員にバックペイされているとすれば立法事務費と重なる二重取りのようにも思われ、ちよつと不愉快です。

これらをまとめてみると、議員としての収入は政治献金を別にすれば大体のところ年五千万円というところのようで、少ないか多いかはあなたのご判断に仰ぐ他ありません。

ついでながら最近話題になった議員宿舎の家賃は、赤坂、九段という都内の一等地にある3LDKで五万円から九万円、近くにある民間の同クラスのマンションと比較して十分の一というウソのような安さだそうです。

さて、初めに書きました四百八十人掛ける五千万円、さていくらになるか、お時間がありましたら計算機をたたいてみて下さい。

我ら次代のタックスペイヤー

平成20年度「税に関する高校生の作文」

福島県立福島高等学校
福島県立福島高等学校
福島県立福島高等学校

国民に信頼される消費税に

福島県立福島高等学校

一年 菅 藤 萌 美

今年の夏休みに、イタリアへ旅行しました。日本を発つ前に、イタリアの文化や習慣などについて調べる中で、特に二十％という消費税の高さに驚き、買物も楽しみの一つにしていた私はがっかりしました。

実際にイタリアを歩いてみると、やはり税金のためか物価が高いように思われました。けれども旅行者には、買物物が一定額以上になると、免税される制度がありました。帰りの空港で税金が返された時には、その額の多さに、二十％の税率を実感しました。

イタリアで見学した歴史的な遺産は、本当に素晴らしいものでした。古代に生きた人間のすさまじいエネルギーに圧倒され、教科書で学んだ歴史が、目の前に展開されているような錯覚を覚えました。けれども、一歩現代のイタリアに目を向けると、狭い道路には自動車やひしめき合い、観光地にはスリや物乞いをする貧しい人がいました。現地に住むツァーガイドは、「税金は高いし、ユーロになって物価は上がるし、生活が苦しくなる一方だよ。政治家は、一体何をしているんだらう。賄賂を受け取って、金持ちばかり優遇している。」と、怒りを口にして

いました。確かに高い消費税の割には、公共設備が整っておらず、貧困層も多いように見受けられました。

また、別の女性は、洞爺湖サミットに触れ、「大統領は、税金で観光旅行をしているよ」と、嫌悪感を顕わしていました。私は、イタリアの人々が高い税に不満を持ち、政治不信に陥っている姿は、日本人の政治不信と似ていると感じました。

一方、同じヨーロッパ圏のスウェーデンの消費税率は、イタリアと近く、二十五％です。ただイタリアと違う点は、社会福祉が充実しているということだと思います。そして、日本よりも国民負担料の高い国で多くの税金を払っているのにもかかわらず、国民はあまり不満に思っていないということに驚かされます。それはなぜでしょう。なぜなら国民は、多くの税金を支払う以上に、公共設備の充実や老後の保障がきちんとされていて将来への心配がないからなのです。つまり、スウェーデンでは、国民の心に安心感を与える福祉の実績により、高い税率が実現されているのです。

では、日本はどうでしょう。日本は経済大国と言われながら、福祉政策はかなり立ち遅れています。病院や医師が少なく

適切な治療を受けられなかったり、学費が足りないために進学できなかったりと、病人や低所得者、お年寄り、障害者などへの配慮が足りないと言わざるを得ません。また、現代の日本は、様々な社会問題を抱えています。近年の医療技術、医学の進歩には目覚ましいものがあります。

しかし、その反面、急速な高齢化が進んでいて、それと同時に出生率の低下による少子化の波が押し寄せています。世界屈指の長寿大国となった日本ですが、高齢者を支えられないような現状も生まれました。今のまま現代の若い世代が負担を負わず、将来の世代に先送りしてしまうようでは、福祉を充実できません。少子高齢化が進んで行く中で、当然一人一人の負担が大きくなりますが、年金や医療負担の費用を私たちが納めなければいけないのです。

けれども残念なことに、これまでの日本では、大切な血税を私利私欲に使う人や、浅はかな考えで無駄にしてしまう人がいたために、国民は高い税に賛成しません。国と国民との信頼関係が築かれていないのです。特に日本の政治は企業との結びつきが強く、財界の思うままに政治が動いてきました。日本では、税がどこへ消え去るか分からないその不透明さと政治不信、信頼の失墜が、高福祉社会の実現を阻んでいるのです。

日本では、まずは政治、とりわけ税制への信頼を回復することが大切です。国の保障がきちんとしていれば、たとえ税金を支払う負担が増えたとしても、勤勉な日本の国民は理解してくれると私は信じています。

私は、今がその改革を始めるときではないかと思えます。消費税率の引き上げ

には、政権争いと絡んで、反対の意見も出されます。けれども、日本の現状に正しく目を向けるならば、消費税により収入を増やさなければならぬことは明らかです。ただ消費税は食料や燃料など生活必需品にも課税されるため、低所得者ほど負担が重いことが問題です。一部の国では、消費税は生活必需品に対して課税されないケースもあり、この方が公平性が高い税制と言えます。私は、これに賛成です。一律に高い消費税をかけるのではなく、生活必需品以外の贅沢な装飾品や嗜好品などに、より高額の消費税をかけるべきだと思います。そうすれば、それらを購入できる裕福な階層への富や権力の集中を排除し、社会的弱者や低所得者の生活基盤を保障することができると思います。企業も自社の業績うんぬんではなく、国家の存続のために協力することが大切だと思います。

さらに、国民も税が正しくつかわれているか、税のつかい道をしっかりと監視しなければなりません。スウェーデンでは「平和にまざる福祉なし」という考えの下、核シェルターまで完備しており、その徹底ぶりには圧倒されます。そこまで必要か、また日本がそこまでできるようになるには、数十年かかるかもしれません。けれども、この高レベルな社会資本への投資は、日本にとって直面する課題であり、学ばなければならぬことです。日本は、まず高い税負担の基礎になる政治政策への信頼回復を目指さなければなりません。そのためには、日本独自のきめ細かい消費税制を工夫し、収入を確保することが不可欠です。その上で、国と国民と企業がそれぞれの役割を果たし、高福祉社会を実現させなければならないと思えます。

「事業計画で未来を切開きまじょう」

金融市場の大混乱で、景気は悪化し、地方の中小企業は大変厳しい状態に追い込まれています。政府もその深刻な状態を改善しようと昨年後半から次々と対策を講じています。

具体的には、緊急保証制度6兆円（信用保証協会100%保証）の設定に加え追加的に14兆円の対策も検討されています。このような中で厳しい状態にある中小企業が融資を受けようとする銀行は5カ年の事業計画の提出を求めています。今までに事業計画を次年度の単年でも作成したことのない中小企業が多いと思います。単年度だけでも計画したことがないのに5カ年という中期の計画なんて立てられないという経営者の悲鳴が漏れ聞こえてきます。しかし、このような厳しい景気の中で貸し手側からすれば当然の求めであると考えられます。物的担保を重要視してきた頃に比べてしつくりしない経営者も多いと思いますが、逆説的に考えれば物的担保がなくてもきちんとした事業計画があれば融資を受けられることが可能なのです。生き残りをかける経営者にとっては好機です。この好機を生かすために政府の支援策の内容を熟知するわれわれ会

計人を利用しましょう。もし、融資を受けることが出来ても会社の資金繰りという根本的な問題は解決しません。当然、借りたお金は、返さなければなりません。融資を受けた後は、経営者には返済していく義務があります。きちんと返済していかなければその会社の未来はありません。厳しい返済計画が待っているからこそ事業計画を立ててその計画と実体を時間差なく対策しながら戦っていきましょう。そのためには、実現性の高い事業計画書をまとめ事業によって収益・キャッシュフローを出していくことが大切になります。事業収益が出れば借入金返済が可能になります。収益が出せるまで時間がかかるのであればその旨を示す事業計画を提出し、銀行にその間の支援をお願いする事もできます。ただ政府の支援を受けてお金を借りても根本的な経営改善にはなりません。経営者が、融資で事業を立てて行くためにも事業計画は大切なのです。事業計画書なんて面倒くさいなんて言わずに一緒に計画を作り、その実行をしていくことにより未来へとつなげていきましょう。

東北税理士会福島支部 吉成健二

ちよっと
いっぷく



広報委員

(株)福島工作所 富田 建一郎

「ふるさと納税」

平成二十年度の税制改正で「ふるさと納税制度」が新設されました。個人が一年間に納税した住民税の十パーセント以内、上限三十万円までは確定申告で還付される制度です。小生は許容額全額を他県の一市一町に振り分け寄付しました。

うち、一か所は山形県西置賜郡白鷹町。最上川沿いの「アユ茶屋」はご存じの方もおいでかも。「白鷹紬」^{ひやまやま}「深山和紙」等が特産品です。

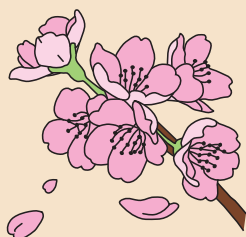
また、これから桜の季節になります。置賜^{おきたま}さくら回廊（三セク山形鉄道フラワー長井線沿線）の一翼を担い、長井市から終点の白鷹町にかけては樹齢五百年から千年超の一本桜が二十数本見られます。

白鷹町蚕桑の「釜の越桜」と長井市伊佐沢の「久保桜」は特に有名。開花時期も福島より遅く、四月下

旬頃が見頃です。昨年は会津五桜を観に行きましたが、会津盆地の東の端から西の端まで一日かかりで、一分咲き・満開・葉桜と様々でしたが、この桜は二十キロ圏内で道路沿いにあり、半日で充分でしょう。

さて、寄付を申し込むと「白鷹町ふるさと応援隊」に登録されます。また、白鷹町特産品五点の中から一点啓翁桜^{けいおうざくら}を選びました。この桜は冬に開花する桜で、最近白鷹町でも栽培されるようになったそうです。

おかげさまで今年の正月は一足早い花見を楽しむことができました。ところで、なぜ白鷹町へ寄付を？とお思いでしょう。ふるさと納税の話題で、「何処かに寄付して何かいいものでも貰うかな」等と云っていると、家内が「そんなら白鷹町に寄付してよ！」の一言で即断。そう言えば福島に嫁いで三十数年、すっかり福島人になった家内です。生まれ育ててくれた白鷹町へのほんの、ささやかな、かんしゃのきもちです。



破れ窓理論と職場環境

(財)富士社会教育センター常務理事

鈴木 匡

実践で効果をあげた ニューヨーク市

「破れ窓理論」とは、1982年にアメリカの犯罪学者であるジョージ・ケリングとジェームズ・ウィルソンが「アトランティス・マンスリー誌」に発表した論文の中で初めて「Broken Windows Theory」という言葉が登場してから使われるようになりました。

その内容は、たとえば学校が無秩序になり、荒れほうだいで暴力沙汰が日常的に起こるようになるのは、まず最初にたった「1枚の破れた窓ガラス」を放置していたからだ、という理論です。

従って、学校の秩序を元通りに取り戻すには、1枚の破れ窓も見逃さない環境づくりが大切である、という理論です。

この理論の主旨は『人間は、匿名性が保証されて責任が分散される状態になると、「自己規制が低下

して、没個性が生じるようになり」非合理的、衝動的行為が表れ、それは周りの人の行動に感染しやすくなる』というものです。

この理論を最初に取り入れたのが、1994年にニューヨークの市長になったルドルフ・ジュリアーノ市長で、「家族連れでも安心な街づくり」をスローガンに、この「破れ窓理論」を応用した対策に乗り出しました。

その一つが、ニューヨークの地下鉄対策です。それまでニューヨークの地下鉄といえば暴力事件が多発していて、一般の乗客は安心して乗れるような公共機関ではなかったのですが、治安回復に行ったことは、地下鉄の駅舎や電車に書き放題だった「落書き」をなくしました。徹底的に電車の中の落書きをなくすると同時に、地下鉄内での犯罪が比例して少なくなっ

ていったのです。その他、未成年者の喫煙、無賃

乗車、万引き、花火、爆竹、騒音、違法駐車等の軽犯罪を取り締まる施策を行った結果、市長就任から5年間で「殺人事件が67・5%、強盗が54・2%、婦女暴行が27・4%」減少し、ニューヨークの治安が回復しました。その結果、ニューヨークの中心街も活気を取り戻し、住民や観光客も帰ってきて中心街の家賃も45%値上がりしました。

日本でも2001年に札幌中央署がこの「破れ窓理論」を応用し、違法駐車を徹底的に取り締まった結果、2年間で犯罪を15%減らすことができました。

見過ごすな職場の 小さな秩序違反

凶悪な犯罪を減らすために、それまで取締りの対象外であった小さい犯罪、軽犯罪、秩序違反行為を規制することの重要性を再認識させるのが、この「破れ窓理論」なのです。

翻って、職場環境と職場秩序の形成あるいは重大災害事故を減らすためには、事故を誘発する直接的な原因を究明するだけでなく、いままで見過ごしていた小さい秩序違反事例をなくす施策をしなればならないのです。

ちよつとした遅刻、髪型や服装の乱れ、朝や帰りのときの相互の挨拶のなさ、机から立ったときに椅子をそのまま放置すること、トイレの汚れ、机の上の乱雑さ、自分で飲んだコーヒークップの放置、間違っている敬語の使い方、乱雑な電話での応対等々が、実は会社の利益管理のマネージメント不足に結びついているのです。

【筆者紹介】

鈴木 匡 (すずき・まさし)

早稲田大学政経学部卒業後、国会議員秘書を経て、勤労者教育を目的とする(財)富士社会教育センターの設立に参画。現在常務理事。ほかに教育総合研究所主任研究員、日本選挙学会会員。主な著書に『教育運動の理念』(富士社会教育センター通信教育テキスト)、ユニオン&ライフシリーズ No5『職場活動』など。

税務の窓

税のQ&A

確定申告書の提出期限の延長

Q 当社では、定款の変更をして、事業年度終了後三ヶ月以内に株主総会を開催することとしたため、二ヶ月以内に決算の承認が受けられません。法人税の確定申告書の提出期限が延長される場合があると聞きましたが、どのような場合に延長されるのでしょうか。また、延長の手続きは、どのようにするのでしょうか。

A 法人が公認会計士等の会計監査人の監査を受けなければならないことなどの理由により、事業年度終了後二ヶ月以内に決算が確定しないため、確定した決算に基づく確定申告書を提出期限までに提出することができない状況にある場合には、法人の申請に基づき、税務署長は、申告書の提出期限を原則として一ヶ月間延長することができます（清算中の法人には適用がありませんのでご注意ください）。

ここでいう「理由」には、会計監査人の監査を必要としていませんが、会社の定款において、事業年度終了の日から三ヶ月以内に株主総会を開催する旨を定めているため事業年度終了の日から二ヶ月以内に決算が確定しない場合も含まれます。申請手続きは、この適用を受けようとする事業年度終了の日までに「申告期限の延長の特例の申請書」を税務署長に提出することにより行います。申請書には、法人名・納税地・代表者氏名・代表者住所・事業種目のほか、提出期限の延長をした事業年度、その月数、確定申告書の提出期限までに決算が確定しない理由、その他の参考事項を記載してください。また、申請をした日を含む事業年度が終了して一五日を経過しても承認又は却下の処分がないときは、自動的に税務署長の承認があったものとされます。

この申告期限の延長の特例が認められた場合には、延長された期間について利子税を納付する（平成

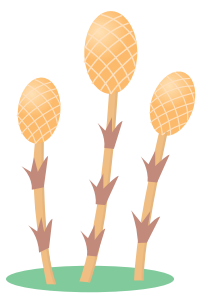


告書の提出期限の延長が認められた場合でも、消費税の確定申告書の提出期限は、事業年度終了後二ヶ月以内となりますので、ご注意ください。なお、災害その他やむを得ない理由のために決算が確定しない場合又は申告ができない場合には、別の手続きによって税務署長に申請して申告書の提出期限を延長することができます。ここにいう「災害」には、自然的災害のほか火災、ガス爆発等の人為的災害も含まれますし、「やむを得ない理由」としては、交通の途絶などが考えられます。

☆ 法人税・消費税の申告納税は、e-Taxが便利です。e-Taxは、インターネットから申告納税等ができるシステムです。

詳細は、福島税務署（電話〇二四一五三四―三二二一）にお尋ねいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページアドレスは、<http://www.nta.go.jp>です。



セミナー

社長の仕事、社長のための税務

当会のセミナーは、去る2月12日（木）午後1時30分よりコラッセふくしま3階企画展示室において、約90名の参加で開催された。

各企業の社長さんに意識改革をしてもらい、今後の会社経営に役立てていただこうと企画。

講師には、(有)紺野経営事務センター代表取締役・東北税理士会福島支部長・福島法人会副会長の紺野晴郎氏。



セミナーは、会社を経営する上で

とても重要な、①社長の役割（ビジョン策定の必要性などについて）、②社長の仕事（資金繰りや先見の目・人事・投資・自己研鑽、そして社員教育などについて）、③社長の願望（生理的欲求（家族食べて行きたい）・安定の欲求（会社の安定）・連帯の欲求（社員従業員の福利厚生）・自尊の欲求（業界における成功）・自己実現の欲求（社会における成功）などについて）、④税理士の役割（税務の専門家・経営コンサルタントとしての税理士の役割の重要性について）、⑤社長のための税務（法人税や会社と役員間の税務などについて）等、5つの事項についてそれぞれわかりやすく解説していただいた。

セミナー終了後、参加者同士講座内容について話をする姿も見られ、「とても参考になった」という意見もいただいた。

なお、地元の税理士さんを講師にお迎えした地元密着セミナーは、今後も引き続き開催する予定としている。

カメラリポート Camera Report



▲ 21・2・6

平成20年度第2回理事会

- ・平成21年度暫定予算の件
- ・公益法人制度改革への当会の対応について



▲ 21・2・6

税務研修会

〈研修内容〉

第一部「株式と税、財産を相続したとき」

講師：福島税務署 税務広報広聴官 倉成由利子氏

第二部「減価償却、貸倒損失、リース取引」

講師：福島税務署 法人課税審理専門官 亀山富美男氏

第三部「電子申告・納税について」

講師：福島税務署 法人課税第一部門統括官 菊池健治氏

「社会福祉に役立てていただくこと
募金を呼びかける部会員」



▲ 21・2・14

青年部会社会貢献活動

「愛の広場」～献血・募金～ボランティア

会社名
心は



株式会社 福一屋
代表取締役社長
安齋 文夫氏
(福島市瀬上町字西上新田1-2)
TEL (024) 552-2918(代)

こちらの思いを次々にはぐらかしていく会社のような。瀬上町の食品工業団地にある福一屋を訪れた。東側に内池醸造があり、南側に福一味贈がある。

「隣の福一味贈さんも経営してるんですか」と聞くと「いえ、関係は無いんですよ」という。「初代の社長さんは？」と聞くと「安齋正勝と言います」「父上が初代で跡を継いだわけですか」

「いえ父でなくて、父の同級生だった人なんです」

どうも、まぎらわしい話だ。「福一味贈さんが隣にあるのも、初代が安齋というのも何かのご縁なんですよ」と、ここにこしている。

「福一屋という社名は福島で一番儲けようという気持ちからですか」と失礼なことを聞いてみる。

「とんでもない。福島で一番『お客様の得』を売り、『お取引先と同じ喜び』を創る包装資材屋になる、というのが我が社の企業理念なんです」と模範的な答えが返ってくる。

つまり、食品や野菜類を包装する

資材を製造している会社ということになる。

「私たちの企業は歌舞伎の黒子だと言っているんです。主役はあくまでも食品なんです。食品はスポットライトを浴びなければならぬが、包装資材は陰の仕事です」

社長の話によると、商品の安心、安全が一番大事だと言う。食品の新鮮度が保てるよう、最初の形が保てるよう包装の技術を最大に駆使していく。例えばポテトチップスの場合、袋を開けたら砕けていたというのは困る。それに大事なものは包装のデザイン。美味しそうな商品の写真、名称、文字など、どれもおそろやかに出来ない。

福一屋は昭和三十五年、前社長の安齋正勝氏が包装ポリエチレン袋の販売の目的に福島市森合で創業。同四十年には株式会社福一屋を設立、包装資材全般の取り扱いを開始、またグラビア印刷、及び製袋工場を完成させた。

現社長の安齋文夫氏は昭和三十三年、安達町上川崎(現・二本松市上

川崎)で生まれた。和紙の製造で有名なところ。安達中学校を経て聖光学院を卒業、就職難の時代で二年間別のところで働き、縁あって福一屋に入社、それから二十五年間営業一筋に会社を盛り上げてきた。社長就任は平成十七年。

主な納入先はJA全農を始め、成田食品グループ、食品製造業、農産物生産出荷業各社、もやし組合、漬物組合、パン組合など県内はもちろん隣接する各県と取引先は多い。

デザインで心掛けていることは、目立つこと、理解が出来ること、好感のもてること。この三つの上の文字で『メリコ』といっているそうだ。

時代によって、包装の技術やデザインは変わっていくが、目立たないが存在価値のある企業として生き残っていく、と社長は自負しているようだ。



「構造改革なくして成長なし」と声高に叫ばれていた当時から、私はこの「改革」とは具体的ななんのために、何をどうするのか、国民を真に豊かに幸せにするものなのか、どう考えても分からなかった。

いつの間にか、わが日本国は「市場原理主義」が政策の基本となり、弱肉強食の競争社会となった。そして、アメリカ発の世界同時不況という危機の襲来である。

ところで、先日の新聞に、小泉構造改革の影のキーパーソンといわれた、元財務官僚の著名な大学教授が、国会議員らと「構造改革とは何か」を論じた際、教授の結論は「正直、私もわからない」だった、そうだ。

私の当時から疑問は、当然だったのかな、と思っている。

この傷んだ日本をよみがえさせるには、「ものづくり国家」への復活である。産業構造と業種は変化しているが、「ものづくり」への情熱と技術はまだ健在だ。今すぐなら間に合う。「他国でつくりたくない、独創的でいいものをつくる。それが社会のために、みんなが豊かになる」。

拝金主義にそまった投機に走ることは、やがて自らの首を絞めることになる。それが今の世界の姿だ。

緊急の課題は、「ものづくりニッポン」への回帰をめざすことだと思えますが、いかがでしょうか。

(日下記)